

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和3年12月10日（金）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前9時17分
※休憩 ①午前10時24分～午前10時28分（4分間）
②午前11時14分～午前11時20分（6分間）
③午前11時53分～午後0時59分（66分間）
④午後1時11分～午後1時13分（2分間）
- 4 閉会時刻 午後2時15分
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳
委員 山本 裕三 委員 富田 まゆみ
委員 大井 正 委員 安田 彰
委員 石川 紀子
- 6 審査事項
- ・議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項30・34・37目）
第4款 衛生費（第1項を除く）
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項7目、第6項1目・3目）
第11款 災害復旧費
 - ・議案第121号 令和3年度掛川市水道事業会計補正予算（第1号）について
 - ・議案第122号 令和3年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について
 - ・議案第123号 令和3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について
 - ・議案第124号 令和3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第1号）について
 - ・議案第125号 掛川市手数料条例の一部改正について
 - ・議案第126号 掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更について
 - ・議案第128号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市森の都ならこの里）
 - ・議案第129号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市清水邸）
 - ・議案第130号 公の施設の指定管理者の指定について（遠州南部とうもんの里総合案内所）
 - ・議案第131号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市再開発住宅）
 - ・議案第132号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市住環境整備モデル住宅）
 - ・閉会中継続調査申し出事項 18項目で了承
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年12月10日

市議会議長 松本 均 様

環境産業委員長 藤原 正 光

議 事

午前9時17分 開議

○委員長（藤原正光） 皆さん、おはようございます。

少し時間早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから環境産業委員会を開会します。

当委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第 117号、令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）をはじめとして、計12件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に 1点御了承をいただきたい点がございます。

通常議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、そのように進めていきます。

それでは、私から 2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、まず議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとして、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。

それから、議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第 177号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第 2款総務費第 1項31目、34目、37目、第 4款衛生費第 1項を除く第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費第 5項 7目、第 6項 1目、3目、第11款災害復旧費を議題とします。

初めに、都築協働環境部長より当委員会の全体に係る人件費の補正について、概要説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○委員長（藤原正光） 都築部長、ありがとうございました。

ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 御説明ありがとうございました。

会計年度任用職員のところで、産休とか長期休業などの分を充てる御説明がございましたが、その辺の具体的な数字とかというのは今のぐらいになっているのか、教えていただきたいです。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 12月 1日時点なんですけれども、正規職員で産休に入っている方は3人です。それから、育休の方が19人、それから傷病休職者ということでこの方 6人です。

それから、会計年度任用職員では、産休職員はいません。育休の方は 2人います。それから傷病休職者はいないということになっております。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 長期休業のいわゆる傷病のところなんですけれども、いわゆるコロナ前から比べてその辺の変化が特に見受けられるとかということがありますでしょうか。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） コロナを原因として増減は特にありません。どちらかという、業務の困難さといえますか、そちらのほうで少し心を悩まれた方がやはり業務量に応じて発生している、それが増減に大きく影響しているということになっています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

続いて、各担当課からの所管する歳入歳出部分について人件費を除いて説明をお願いいたします。

まず、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑を行います。

山本委員。

○委員（山本裕三） バス交通等対策事業費ということで、この事業少し私近所を回っているときにこんな始まるかもしれませんという話をしたら非常に興味を皆さん持っていただいている、これを機に免許返納をしてこの事業を使って自分の生活で試してみて、それでもし生活が成り立つのだったら免許返納も考えなければなという方がいらっしゃいました。これ免許返納を進めるということではないかもしれませんが、もしそういうこれからの生活を考える上で、このこうい

う補助があれば生活が成り立っていくんだということがあれば、すごく免許返納しようかなという方たちも高齢者の方いらっしゃるかもしれないので、進めていただきたい。

1点質問なんですけれども、これももし好評の場合というのは継続等も視野には入れているんでしょうか。もうこれはこの400万円が終わったらもう実証実験としてはぱしっと終わるか、その点伺いたいです。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今回この実証実験は、予算がお認めいただければ1月から3月の3か月間で実証を予定しているところです。来年度の計画策定という1年の期間がございますので、そこにしっかりとこの検証結果を反映させていきたいと考えています。実証期間としてはもう少し考えたいなという気持ちはございますので、今後も当初予算の中で御協議いただければと思っております。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

先に石川委員。

○委員（石川紀子） 上限1,000円にしましたけれども、その1,000円にしたその理由を知りたいことと、その範囲を1,000円でいただけるということは、多分2,000円やって自分が半分1,000円というふうになるので、どの範囲を考えているのかというところの2つです。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この上限1,000円という設定ですが、今回実証実験で我々が検証したいと思っていることは大きく2つございます。まずデマンドタクシーについては皆さんに御案内のところですが、デマンドタクシーは目的地と時間に制約があります。これが高齢者の方にとってはやはり複雑だという御意見もございます。今回の実証実験は、通常のタクシーと同じようにタクシーへ乗ると同じような形で使ったときの1,000円助成という形を考えておりますので、この予約方法とか、料金体系に対する分かりやすさ、手法としてどうだということ、ドアtoドアの必要性と手法がどうだということ、もう1点は、今までのバス交通で考えれば、利用促進すればするほど我々行政の財政負担というのが減っていく仕組みでした。しかしながら、このドアtoドアの交通体系を考えたときには、利用促進をすればするほど財政負担は増えてきます。現交通体系の中で2億円少し我々支出しているわけですが、今後の交通計画策定の中で変更したときにこれを超えていくことがいがかかという議論もございます。なので、今回の実証実験を通してまずは1,000円という形で始めさせていただき、市内全域を対象としています。目的地は病院と買い物と

いう 2つに絞っています。

これは去年、後期高齢者の運賃無料実証も行わせていただいた中で、利用者アンケートの中で目的地として一番多かったのが買い物と病院です。この生活に最低限必要なこの支援をまずは限定させていただきたいということと上限を 1,000円としたときにどの程度の利用、どの程度のエリアの移動が生じるのかどうかといったところも含め、検証しながら費用対効果の部分も検討していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） 石川委員、よろしいですか。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） それでは、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 先ほど山本委員のほうからお話しありましたように、これをきっかけにもしよければ免許返納しようかなという方がいらっしゃるということで、できるだけ多くの方に試していただいた上での検証にしてもらいたいと思うんですが、1月から実際に使えるんですが、議決が12月23日ということで、告知の仕方を具体的にどのように考えていくのかというところを教えてください。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 委員おっしゃるとおり今回実証期間が3か月で短いですし、議決後の周知の時間が十分確保できないというのは我々も懸念しているところです。高齢者なのでもちろんホームページとライン発信とかしていきますが、対象が後期高齢者の方ですので、区長会を通じた直近の連合会での配布依頼等で全戸回覧で周知をしていきたい、併せてワクチンタクシーのときもそうでしたが、対象の病院等への掲示の依頼そういったところも併せて考えていきたいと思っています。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今回400万円という金額での設定になっておりますが、もし非常にたくさん試したいという方がいて400万円の上限まで達してしまった場合、さらに補正がつくとかそういうことのお考えはありますか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今年度はこの400万円を財源として実証実験させていただきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

生涯学習協働推進課、ありがとうございました。

それでは、続いて文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

文化・スポーツ振興課、中山課長、お願いします。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 実施設計の増額ということですが、相談をしてみたらもっとかかりそうということでの増額でしょうか。

○委員長（藤原正光） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） もともとあったものでなくて、新規でやるものです。

○委員（山本裕三） そうですか。分かりました。

○委員長（藤原正光） もう一度山本委員。

○委員（山本裕三） 前も言ったんですけれども、やはりこれ国庫補助の関係とか、何かいい補助金みたいなものはなさそうですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） お城の天守閣工事の予算が認められればやらせていただくんですけれども、そちらのほうは国庫補助で 2分で 1の補助がいただけるのですけれども、石垣とか土塀というのは対象ではないということで、いろいろな補助金等探したんですけれども、使えるものがないものですから、特に今回は応急の安全対策になりますので、緊急でやらせていただきたいものでございます。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 補足をさせていただきます。

国庫補助対象には大分ハードルが高くてのれそうもありません。来年工事費の予算化を今計画させていただいていますけれども、公共施設長寿命化債を充当できるかもしれませんので、その協議をしたいと思っています。そうなれば90%の充当率で当該年度は10%の持ち出しだけで済みますので、それが採択、これもかなりハードルが高いんですけれども、何とかお認めいただけるように働きかけをしたいと思っています。

以上です。

○委員（山本裕三） 御努力いただきありがとうございます。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今考えている復旧方法なんですけれども、ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、駿府城の巽櫓を復旧するに当たって、既存の石垣を本当に一層ずつはぎ取りまして、石組みの状況なんかを調査した、非常にこれは工学的に優れた施工が 300年前にやられているということが分かりまして、復旧もそのようにしようということになって、そうしますといわゆる建造物の復旧というよりは文化財の復旧ということになって、予算が回ったような話を聞いた記憶があるんですが、その辺との絡みで今回の復旧というのは例えばですけれども、鋼管杭みたいのを打って絶対大丈夫にしてカモフラージュだけ復旧するのか、それともそうやって構造までも含めて在来の文化財的な復旧をするのか、どちらを目指していますか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 今回は安全対策を一つ目的にしておりますので、そもそもお城は文化財扱いになっておりません。石垣は全部に番号をつけて、今あるとお戻すようにして、1個ずつ積み上げます。その後ろにコンクリートを流して上から落ちてくるのを抑えて浸水も抑えて、石積みをするというような形になります。

○委員長（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） このような建造物の場合には、補償とかというようなものはないんですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） お城も令和 6年で30年を迎えるということで、特に補償的なものはございません。

○委員長（藤原正光） 安田委員、よろしいですか。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） こちらのほうの設計の委託料なんですけど、金額的には妥当なのか、その辺のところを教えてください。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） いわゆる普通の土木工事と違います。先ほども説明したとおり、石積みに全て番号を振って、それを一旦どかして、また土木工事した後にそれを元通りに

順番に直すというような特殊な工事になります。浜松城や、駿府城のほうにもお伺いして、これぐらいかかるだろうと専門家のお話を聞いて補正をさせていただいています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課、ありがとうございました。

それでは、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 勉強不足で申し訳ないです。環境政策課から水道会計に繰り出すというのはなぜでしたか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 当初のときにもお話しさせてもらったんですけども、ちょうどこの環境政策課の款項目のところにこれがついています。これは前回都築部長のほうからもお話があったと思うんですが、また来年度以降の中で整理ができればということで考えております。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 今聞き漏らしたのか、私の認識違いか、火災によって自前処理ができなくなって外のほうに依頼するというのは、今のことは違うんですか。

○環境政策課長（松永真也） 一緒です。

○委員（大井正） こういうのも結局やってみて、何トン出したから最終的には今は見込みの予算ですね。

それで、質問というか、要請というか、市民に対して不安を与えないように外部委託をしっかりとやって、今までどおり市民はごみを出せますよ、安心してください、このメッセージは大変いいと思って歓迎するところなんですけど、同時にこういう事態なものでより一層分別とか減量に努めまし

ようね、カーボンニュートラルとかという問題もありますので、焼却施設がだめになったということに加えてそういう世界的に取り組まなければやっていけないこともある意味これを契機にアピールするというようなこともぜひ努めてもらいたいと思うんです。アピールの部署が違うかもしれないけれども、そういう発信を環境政策課から発信して広報を広めるという努力が必要ではないかなと思います、いかがですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） ありがとうございます。

脱炭素にかかわるごみ減量等につきましても、環境政策課が担当しております。今ほどの市民の皆さんへのPRにつきましても、やはりこれまで以上にごみの減量の中でいろいろなところで脱炭素の取り組みというものをより一層強く訴えていきたいと思うんですけれども、ただ火災を原因に市民の皆さんにだからということというとなかなか難しいんですけれども、カーボンニュートラルに向けましてより一層強化していくと、こんなことはメッセージとして伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では、質疑を終結します。

環境政策課、ありがとうございました。

それでは、続いて農林課の説明をお願いいたします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの農林課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川紀子） ため池のことでお聞きしたいです。

掛川市では、南北に 222か所のため池があるということで、マップに載っておりますけれども、その全てを調べるに当たって、最終的にはこの 9ため池の予算を取ることでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） ため池の調査につきましては、222のうち防災重点ため池となっている153池を行っております。県での調査と市で調査を行っており、昨年度までに市施行で44、県施行で55の調査をしております。今年度市では9つの池で調査を予定しており、未発注が2つという状

況となっております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の御説明で令和 2年度までに市のほうで44、県のほうで55が終わっているということなんですが、劣化診断が追加されたということで、既に終わっているため池の劣化診断はまたさらにやらなければならないことになるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 劣化診断については今年度ですが、これ以前も目視での劣化診断を行っております。改めて追加して行うということの県からの指示はなく、目視での調査結果が出ていますので、以前のものに追加する予定はございません。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 昨年度までに両方合わせて99、約 100か所の診断が終わったということで、その状況を伺いたいんですが、機能アップのための工事とかそれは別として、耐震とか要するに危険除去の工事が必要と判断されたのは、この約 100か所のうちどのくらいありましたか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 市施行のうち41か所が工事が必要ということになっております。調査は来年度もありまして、それが終了次第必要なところに工事に入る予定となっております。

○委員長（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

では、大井委員。

○委員（大井正） 割合からいくと結構な割合になっていると思います。それで、私の近辺でも安全確保のための工事ではなくて、機能アップのための工事と思われる工事を数か所見受けていますが、機能アップでなくてとにかく安全確保のための工事というのも今後あると思われませんが、それは別の予算取りを既に来年度からとられるということですね。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） すみません、先ほどは市の分だけでしたが、県施行分では26池が工事対象となっており、4つの池では完了しております。今市施行での調査は来年度までとなっており、市での工事は行っておりません。調査完了後の5年以降に実施設計や優先順位づけを行ったうえで工事へ着手していく予定となっております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

農林課、ありがとうございました。

では続いて、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

それでは、産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。もしかするとちょっとだけ外れるかもしれませんが、最近自動販売機のふるさと納税の販売機というのを聞いたことあるんですけども、そんなこともこれから考えられますか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今一部市町村でやっているところもあるようですが、申込みは近くにある端末を使って入力してもらわないと寄附行為ができません。返礼品を渡すことはできますが、そこをクリアができないと自動販売機では難しいと思います。一部ゴルフ場で実施している事例が新聞報道されましたが、試験的に実施しているということで、聞き取りをしましたが、伸びているという様子はないようです。

○副委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 昨日の一般質問でもあったんですけども、市長の御答弁で物というか、事、旅行とか何かという話あって、そのあたり今庁内ではどういうふうになっていますか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） おっしゃるように掛川市の返礼品は今農産物に頼っており、変動が大きいことと他市町村の競争が非常に激しくなっており、二次製品もしくは体験型に転向していこうということで、庁内や関係する業者さんとヒアリングをして、可能性の調査を行っています。

特にご質問のあった旅行商品の数はまだ少ないです。旅行商品が一番多いのは多分京都市です。京都市は観光資源やホテルがたくさんあることから、旅行商品が組みやすいということです。ただ

難点は旅行商品の手数料が高いので、我々が使っているチョイスや楽天以外の旅行業者も入ってくるので、企業さんの設定によって手数料の幅はあるんですが、その分下がるということの中で、今研究中というところなんです。もう一つ旅行ではなく体験型の返礼品ですと今本年度幾つか模索をしまして、つま恋の体験型返礼品ができました。ほかのところも今模索をして、施設利用券で返礼品を組めないかということで、各市内の施設に御協力をお願いしています。

ただ入金の関係で、お客さんが来る前に寄附でお金があるので、企業にしてみるとサービスを提供する前に入金があるんです。ふるさと納税の特性として、そういった対応ができるかできないかということも含めて各方面で今お話をさせていただいている状況にあります。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、産業労働政策課の質疑を終了いたします。
産業労働政策課、ありがとうございました。

それでは、続いて土木防災課の御説明をお願いします。

松永土木防災課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの土木防災課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 9番から11番の歩道をもともとはこの歩道改良事業費でやろうとしていたものを、社会資本整備交付金事業に切り替えたということですか。

○委員長（藤原正光） 松永土木防災課長。

○土木防災課長（松永努） 9番から12番につきましては、国の交付金の種類が一緒になります。12番は、この一つの事業の中で6本ほどの路線の工事をやっているんですけども、その中で最終的に合計で2,280万円が余ってきたので、上の3つの路線のほうに予算を組み替えていくということでプラス・マイナス・ゼロということでございます。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 11番の掛川駅梅橋線の件、ここは今用地買収でいろいろ難しい点もあって、この工事費とかはそこにはかからないところですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） 用地のほうは御存じのとおり苦労しているんですけども、大分大詰

めのところにきております。できれば今年中、遅くても年を明けたところで片をつけたいなということで、一生懸命頑張っているところなんですけれども、今回の補正ではその分は関係ない箇所の工事で追加するというごさいます。

○委員長（藤原正光） そのほかごさいますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは質疑を終結します。

土木防災課、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは続いて、維持管理課の説明をお願いします。

竹嶋維持管理課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 道路上に伸びている樹木の除去というのは、実はかなりお声をいただいていることが多いので、今後こういう件は増えてくると思っています。あと地権者の問題とか様々ありますが、来年度に向けてもこの関係の予算はどうか、その今後の見通しみたいなところは何かありますか。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 今おっしゃられたとおり、道路上の車両の通行に支障になるような樹木の垂れ下がりですとか、枯れ枝の落下とかですね、特に風の強い日とか、雨の降った日の深夜とか、見通しが効かない時間帯に車両が通行することによって、そういうものにぶつかって事故が起こるといふ事象が実は何件かありました。もちろん、民地からのものについては、道路の車両に衝突する範囲については、道路管理者としては手が出せますが、財産的に民間所有の財産ですので、車が衝突しないエリアの外側にあるものについては、危険な場合については通知等を出して協力の要請をします。市が持っているのり面からの樹木については、もちろん市の管理下にありますので、危険なものは除却するという体制で今やっていますが、予算的になかなかというところもあるんですけれども、来年に向けてはそういう草刈り、それから支障木についても強化をしていくということで、今のところ予算編成はさせていただいておるところであります。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正光） そのほかごさいますか。

先に大井委員が挙がりましたので、大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今、山本委員がおっしゃって、課長のお答えになった件と類似するんですが、私も住民からの要請で、今現在倒れているわけではないけれども、危険性がある。自己資金ではなかなか大変だから手伝ってくれないかというのをいろんな部署にお願いして回ったけれども、結局そういう防災的な意味でのカットには市民のお金は使えないというのが現状らしいです。そして、先ほどその理由として私有物だから、手が出ないと言ったけれども、私有物の所有者さんが自己資金ではできないから助けてくれというのに対して、私有物だからというのは、何か擦れ違っている。もちろん限りある予算の中での執行をお願いしたとき、はねられるということはあるんでしょうけれども、今後の防災的な観点からの今年度予算でじゃなくて、今後そういう枠を取っていくような意向というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 平松都市建設部長、お願いします。

○都市建設部長（平松克純） 確かに悩ましい課題だとは認識しておりますが、今の方針としては個人のもは個人でお願いするという、公平性の問題、あと財源的な問題がありますので、そういう方針では考えています。ただ、どうしてもさっき言ったように道路に出てきてしまったものは、通行に支障になるものについては、それについても本来は出ないようにしていただくのが当然の話なんですけど、それができなくなっている箇所が多いということで、なるべくそういうのは最低限支障にならないようにしたいという予算を少しでも多く取れるように、だんだんシフトをしている状況となっています。

○委員長（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） それでは、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 直接的にここでは関係ないかもしれないんですが、河川の土手の草刈りとかは、今河川愛護でそれぞれの地元にやっていただいているんですが、あまりに急過ぎて本当に危険で、たまたまそこを区の人たちが時間が取れないので、シルバー人材センターの方にお願いしたんですけども、シルバー人材センターも危ないからできないとって、そこの部分が残っているような状態になっているところがあるんです。そういう危険が伴うところは、市のほうで何とかしますということで、以前そういう話もいただいたんですが、区の方に言わせると河川愛護でお願いしますとやはり言われてしまうので、危険を冒してまでやらなきゃいけないのかとかというところで、かなりいろんな声をいただいています。その辺も考えていかなければいけない部分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） まず、河川ののり面で危険なところは、市としては草刈りを願いますということの範囲には入っていない状況です。危険な箇所をやっていただくということ、基本お願いしていないので、もちろん道路ののり面も同じですけども、河川は基本交通に支障が出るとか、一般市民の方に影響が出ない範囲は、基本草刈りを市がやっていないので、河川というところにくられるものは、基本愛護関係になっていて、危険なところはお願いしないというスタンスです。道路の交通に支障のある範囲は、業務委託ですとか、危険な場所についてはシルバー人材さん、それからもっと危険なところは建設業者さん、交通量の多いところはもちろん交通整理も必要ですので、建設業者に頼むんですけども、危険な箇所で道路交通があるようなところ、それからのり面のようなところについては、市のほうの対応である程度はやっていくよという取組です。ですので、来年に向けて河川愛護のやる範囲というのは、市として推奨する範囲は、堤防から届く範囲をやっていただければありがたいですというような案内文とかは必要かな思っておりますが、明確に願いますという範囲でいうと、ここまでですよというようなことよりも、この範囲をぜひ願いますというお願い文書を来年度に向けては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

維持管理課ありがとうございました。

この後、また上下水道部に続いていきますので、一旦この前で休憩させていただきます。

5分間トイレ休憩になります。よろしく申し上げます。

午前10時24分 休憩

午前10時28分 開議

○委員長（藤原正光） 上下水道部の皆さん、お待たせしました。それでは、再開させていただきます。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑ありましたら、お願いいたします。

安田委員。

○委員（安田彰） 聞き間違えだったらすみません。最後、減額と言いませんでしたか。

○下水道課長（小野田良） 失礼しました。660万円の増額です。

○委員（安田彰） そうですよ。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 70ページの浄化槽の関係です。それで、直接この費目ではなくて申し訳ないですが、最近私が受けた相談の中での質問ですので、もしピント外しだったら言ってください。個人の所有する浄化槽に対して、浄化槽法上いろいろ決まりがありまして、日常メンテナンスと排水に対する水質検査、それからメンテナンスを確実にしているということに対する検査というのを義務づけになっていて、一般的には設置をお願いした業者さんが日常のメンテナンス、点検をやられて、県知事が認可した1つの機関へ年1回水質検査をお願いすると、これ決まりとしてはそうみたいなんです。日常点検は一般的にやられておるんですが、水質検査となると、あまりやられていないらしくて、掛川市だと40%ぐらいしか浄化槽所有者の中でやってないみたいなんです。その理由が申し込んだら検査しなければならないという決まりがあるらしいんですけども、申し込まなければならないというところの強いアピールがないような気がするんですが、この辺は、予算とは直接関わっていないかもしれないけれども、掌握されているんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御指摘のとおり部分の状況がございまして、法定検査11条及び水質の法定検査などというのは、浄化槽設置法上の義務ということになっていまして、昨今の補助金を出す時点において、設置時の検査やその後の日常点検の実施をお願いしているつもりではあります。ただ、個人設置の浄化槽も非常に件数も多くありますし、それとあと年数がだんだん経過する中で、あまり行き届いていないという状況もありますので、県やそれから水質検査機関からも法定検査の呼びかけをするDMを送っていたいただき、県下一斉にやってくるところであります。掛川市につきましても、昨年度の中で促進策というのをさせていただいておるところでありまして、その受検率もちょっとずつではありますけれども、アップしてきてはいる状況があります。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 実は私のところに、その話を持ち込んだ人は、言い方として私は通知が来たもので申し込んだ。そうしたら、来て検査をしてくれて5,800円取られちゃったと。申し込まなかった人は検査に来ないから、お金を払わなくて済んでいる。そういう意味の不公平感を訴えてこられたんです。調べたら、先ほどお話ししたようなことが分かったものですから、あなたは適正なこと

をなさっているから、損したというよりは遵法精神があって、しかも環境対策もそれでなされることで立派なんですよと言ったんだけど、一般的な感覚としては、進んで検査を受けてお金を取られ、黙っていればよかったなというのは、そういう意味の不平等をその人は憤っていたんです。相談を受けて、さらに全市的なこととして言うときに、進んで検査を受けましょう、お金を払いましょうということを言いにくいですよ。相談を受けたら、しかもその相談内容が払う人と払わない人の不平等があるということでは。

浄化槽には古い単独の浄化槽を合併にすると、すごい大きな補助金がありますね。そういうようなことを検査に対してもできないものですか。法定検査は全国一律料金みたいですね。何人槽なら5,800円とかと、なぜ、それを補助している例というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） そうした検査などへの補助をしているケースというのはあまりちょっと聞いた例がございませんので、やはり個人の義務負担ということをお願いしているという状況ではあります。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは質疑を終結します。

下水道課ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

これまでの説明を聞いて、質疑をした中での御意見がある方は、ここでお願いしたいと思います。

石川委員。

○委員（石川紀子） 2点ありますけれども、よろしいですか。1点ずつのほうがいいですか。

○委員長（藤原正光） 1点ずつ。

○委員（石川紀子） 分かりました。

では、1つ目、デマンドタクシーのことでいろいろ皆さんのほうで御意見を出して、実証実験をやっているということで、これから始まるわけですけれども、400万円に足りるかどうかという資金がありましたので、やっていくことはとても実証実験のレベルなので、進めてくださって結構だと思っておりますが、最終的にはどんな結果を得るのか。実験ですので、結果が分からないといけませんから、それを伝えていただけるようにしていただきたい。その実験をした後、改めてどうふうな取り組みをするかという見解もまたお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 今の石川委員の御意見に対して何か。

山本委員。

○委員（山本裕三） 非常に期待が大きい事業である一方で、先ほど限度額を幾らまでにしようかであったりとか、使用する場合は買物と通院。これからお墓参りはどうだとか、いろいろ出てくると思います。これも一応買物に入るよねみたいな感じの拡大解釈等も出てくるので、そこら辺をどうしていくのか。ただ、規制し過ぎても使いづらくなってしまうというバランスはあるので、先ほど石川委員がおっしゃられたように、今回の実証実験 3か月しっかりやって、そのときに恐らく使用者の中では、こういう使用はどうだという意見も出てくるでしょうから、そういうものもしっかりと議会のほうにもかけていただいて、みんなで議論をしていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの石川委員、それから山本委員の御意見に対して何か御意見がある方ありましたら。

では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 今、市が公共交通のほうに出している 2億円弱の負担金は本当に大きいと思うんです。それでいてドア・ツー・ドアでないという不便さもすごく抱えているので、利用者が少なく、それこそ全然人が乗っていないのに走っているみたいな状況が、バスなんかを見ているとあるから、何とかしなければいけない。当局のほうもそういう形でいろいろ考えてくださっています。ただ、今回の今、山本委員がおっしゃってくださったどういう条件の人を選んでいくのか、お墓参りとかそういうのはどうだというふうなことになったときに、車を持っている人は結局自分で車に対してお金を払って、維持費とか、結局 1台持つと30万円、40万円トータルで車検も含めると多分かかってくると思うんです。そういう人たちとも公平性ということもある反面、出てくることだと思うので、そこも含めたところでやはり検討をしていかなければいけない問題じゃないかと思えます。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

富田委員の今の御意見についてありますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 私は、その点に関しては特に自家用車を運転している人との平等性という観点は逆で、利用が年齢であれ、健康であれ、経済情勢であれ、持ちたくても持てない人、交通弱者に対する施策と考えたとき、市税が投入されるというのは、私は歓迎すべきことだと考えます。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 視点が違うかもしれないんですけども、タクシーというものについての身近

さとか、そういうことからいったときにやっぱり南部のほうの方に対して特に車がない方とか、老人だけの世帯とか、そういう方たちにとっては非常にいい試みだと思うので、分かりやすい伝え方、例えば前日までに電話をしないとすぐ来てくれないとか、そんなようなことも含めてタクシー会社も限られて、2社と聞いているので、そこら辺のところ含めてPRを上手にしてほしいと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今実証実験をやるといういろいろな拡大解釈とかもまた、これはどうだということも出てくるということもありますので、また委員会でも話をしていければというふうに思います。

では、石川委員、2点目がもしあればお願いします。

石川委員。

○委員（石川紀子） 次はため池の件です。

先ほどの説明の中で、153が重点ため池ということで、位置は222か所、ホームページのほうで紹介されているのを考えると、残りの222から153を引いた70ほどの池は、安全、防災の重点ではないというところでありますけれども、やっぱりそのため池がこれから豪雨であるとか、地震だけではなく、台風であるとかという自然災害にも影響があるので、これからたくさんの箇所を進められるのがよいと思います。なぜかという、県内の中で掛川市が一番多いため池を保有していることと、地図上には載らない222か所には載っていない用地、ため池というか、貯水池みたいなところもありますので、容量が大きいとか、民家がそばにあるだけではなく、やはり細かなところまで調査が行けるように予算の中に取りられると、安心できると思えました。なので、報告がやはりまたこれからも必要になってくると思います。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの石川委員の御意見に対しての意見がある方はお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） ため池、これから安全管理をしていくということはもちろんですので、今、石川委員に賛成でして、それとともに今回は農林課がこのように修繕を含めてやっていただいているということもあるんですが、今後この掛川市で進めている流域治水においても、課を超えて協力をしていただきたいと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今の山本委員の御意見に対して、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 農家がこんなことを言っても逆行してしまうかもしれませんが、

実際ため池、 222あるうちの実際にはそのため池を農業用水に使っている池が果たしてどのくらいあるのかということが疑問に思うところもあります。何も使っていない池で、本当に利用価値を残しておく必要があるのかとか、実際に何も使っていない池をそのままにしておいて、ただそこを整備した、請負工事をしている場所も実はあつたりしますので、もったいない工事と感じるところも実際にはあるものですから、そのあたりも注意しながら検討していかなければいけないと思いますので、掛川の場合とはとにかく今まで水のない歴史があつて、ため池を大事にするという文化もあるんですけれども、だんだんそういうところも見直す必要があるのかというのは、実は少しは思っているところです。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

意見いただきましたが、実際にため池を使っていないところもあるんじゃないかというような御意見もございましたけれども、それに対してはよろしいですか。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 私も今の松浦副委員長の意見に賛同です。というのも、結局持っていれば、今後もずっとメンテナンスをしていかなければいけないということも出てきますので、こういった安全かどうかというような形での当局が管理をするのと並行して、今後も意見としての存在価値と
いうのか、使用価値についても調査研究をして、 1つずつ残すのかどうかということも含めた形でやっていくことが必要だと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかはよろしいですね。また、この委員会でもため池については研究を皆さんでしていければと思います。

それでは、以上で討議を終結したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わりにしたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 117号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会の所管部分及び歳出中、第 2款総務費、第 1項31目、34目、37目、第 4款衛生費、第 1項を除く第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費、第 5項 7目、第 6項 1目、 3目、第11款災害復旧費について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願い

いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 117号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは次に、議案第 121号 令和 3年度掛川市水道事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とさせていただきます。

それでは、早速審査に入りたいと思います。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの水道課の説明に対する御質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 落雷ということで、災難でした。これ避雷針とかつかけたり、そういうのをつけてもあまり効果はないんですか。

○委員長（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 避雷針はつけていないです。原谷配水池からの配水量を埋設された管で、流量を測定する機器になります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） そこがすごい高くなっているわけでも何でもないところですよ。

○委員長（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 高くなっているわけではなく地面の中という形です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

御意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、討論も終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 121号 令和 3年度掛川市水道事業会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 121号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、再び下水道課にお願いしたいと思います。

次に、議案第 122号 令和 3年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結させていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第 122号 令和 3年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2号）について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 122号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

皆さんトイレはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは次に、議案第 123号 令和 3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、委員間討議をしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結させていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 123号 令和 3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 2号）について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 123号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 124号 令和 3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょう。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 124号 令和 3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第 1号）について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 124号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで 5分程度、休憩したいと思います。

午前 11時 14分 休憩

午前 11時 20分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

次に、議案第 126号 掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更についてを議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いしたいと思います。よろし

いですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） 討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 126号 掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 126号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは次に、議案第 125号 掛川市手数料条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） 今お話をお聞きして、自治体によってこの申請手数料というのは、静岡県を参考にしたということで、ばらつきは多少あるということ。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 手数料の額につきましては、県内全て統一となっています。

○委員（山本裕三） 承知しました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） 特にないということですので、討議を終結します。

それでは、討論はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終結します。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第 125号 掛川市手数料条例の一部変更について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 125号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、都市政策課に引き続いてお願いします。

次に、議案第 131号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市再開発住宅）を議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いしたいと思います。

先に山本委員から。

○委員（山本裕三） 指定管理者として 3年がたって一区切りがついたというところで、先ほど事務コストが大分よく効率化できたということで、メリットとして、この 3年間で指定管理者として委託したときに感じるその他のメリットであったりとか、少しこの辺は改善していただこうというところがもしあればお聞かせください。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） やはり県内の実績がとにかく多いものですから、県営住宅 142団地全て県の住宅供給公社で管理をしているということですので、何かあったときの対応が早いという点だとか、また独自のサービスというものがあまして、24時間、休日とか夜間の対応というのは当

然ですけれども、それ以外に 5か国の外国語に対応したものだとか、あと高齢者には電話のサービスということで安否確認もする、電話をかけていただくといったような独自のサービスもありますので、そういう面ではメリットがあるのかなというふうに思っています。

ただ、一方で過去には電話がつながりにくいというものがありませんでしたが、最近は聞いておりませんので、メリットはかなりあるというふうに考えております。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（山本裕三） はい。

○委員長（藤原正光） 続いて大井委員。

○委員（大井正） 今課長が御説明で電話が改善されつつあるということでしたけれども、実は私どもの会派には、そもそも連絡がうまく取れないという話があります。

それともう一つ、庭木ですとか、周辺の路面なんかの補修をお願いしたいんですけども、先ほどそういうメンテナンスもきめ細かいというお話でしたけれども、入ってきている情報はそういうのが素早く対応してもらえないという話が入ってきています。それで、会派内で話をしたときには、結局遠方地の指定管理者が管理するからじゃないかということに危惧というか、原因であろうというふうにみなしまして、それだったらやはり市が、市民の直近にいる行政機関がやはり責任を持つべきではないかという話を会派内ではしたんですがそれはどうですか。違和感ありますか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） まず、電話がつながらない点に関しては、改善はされつつあるというふうにはちょっと考えております。

ただ、樹木の管理等につきましては、限られた予算の中で管理はしているんですけども、行き届いていない部分があるのかなというふうにも感じます。というのは、施設自体が老朽化していますので、施設に係るメンテナンス費用、そういったものが結構大きなウエートを占めています。大体市営住宅、15団地全てで年間 1億円弱ぐらいの管理費として委託はしているんですけども、修繕費が 6割以上占めています。そのほかに管理費、今言った日常管理的な樹木の管理だとか、草刈りもそうですけれども、なかなか行き届いていない面があるかと思っておりますけれども、現場確認する中で、あまりひどいものについては極力対応していくような体制を取りたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今のは会派内の話だったんですけども、私が考えるのにそもそも論として、

市営住宅は市が責任を持つべきではないかという大前提の価値観があります。昨日の本会議の議論の中で、災害に備えた福祉避難所なんかについて、こういうところの空き部屋を常時メンテナンスして使えるようにしておいたらどうだというような話がありましたけれども、私もそれは大賛成で、そういう意味からも市が日常管理するべきではないかというのが私の考えです。このことについてと先ほど御紹介があった十九首、2棟42戸ですか、これの空き部屋はどのくらいか教えてください。

○委員長（藤原正光） 森長課長、お願いします。

○都市政策課長（森長亨） 2棟については全体で42戸ですけれども、そのうち今空き部屋となっているところが11戸、空き部屋になっているという状況です。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） そうしますと、42分の11ですから4分の1ですか、大体そういうものなんですか。老朽化しているからだんだんそうなるんですか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 近年、市営住宅に関しては、募集はするんですが、なかなか応募がないといったような状態が続いております。施設の老朽化とか、民間のアパートも結構空き部屋が多くなってきていると聞いております。その中で選択する物件が多くなったということもあるのかなというふうには考えています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） それでは、ほかに、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 今の委員に関連してですけれども、災害のときに市としては仮設よりも、今あるものをみなし仮設として使っていくというようなお話が本会議でありました。今8戸が空いているというところで、空いているところも常にメンテナンス、人が入ってなくても定期的ないわゆる管理みたいなことは、これまでもこれからもずっとしているのかというところを教えてください。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 退去されて、空部屋をすぐクリーニングをかけたり、次、入居できるように修繕したりといった費用的なものがなかなか生み出せないという部分もあります。例えば火事とかで応急的に入居する場合がありますので、そういう面で13戸は用意させてもらっているんですけれども、空いている部屋を全部クリーニングにかけて、修繕していつでも入れるような状況にというものに関しては、今できていない状況です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員。

○委員（安田彰） 大変初歩的な質問で申し訳ないんですけども、指定管理者に委託している業務はどういうことですか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 基本的には入居者の募集から決定、あとは維持管理も含めて退去まで、基本的には全てです。徴収業務だとか、滞納整理に関しては基本的に市でやっているという状況です。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。山本委員の3年間どうだったかというもの、サービスについて相違があったんですけども、よろしいですか。

それでは、ないということでございますので、討議を終結したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 先ほど私の発言したとおり、市営住宅は市が管理すべきという価値観がございます。それと、いざというときに備えるとか、そういった総合的な位置づけをして管理していくのもやはり市のほうがふさわしいと考えますので、そもそも指定管理をするということ自体に反対です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） では、賛成の立場からですが、専門性が高いというところと、少し電話の課題はこれから解決をしなければならないというところですが、先ほど24時間対応ということ、様々なサービスも今検討して、例えば独り暮らしの方の対応であったりとか、その点の専門性を生かしていただくという点で、この指定管理の委託に関しては賛成をします。

それとともに、市もこれで全く関わらないということではなくて、指定管理者と協力をして、手

厚く、逆に 2つの目があるということは、居住者において、入居者においてはメリットにつながるんじゃないかというところもございますので、その点においても賛成といたします。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第 131号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市再開発住宅）、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 131号については賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、もう 1つ議案、都市政策課ありますので、続けさせていただきます。

次に、議案第 132号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市住環境整備モデル住宅）を議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いしたいと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） こちらの住宅の現在の稼働率を教えてください。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 仁藤団地につきましては32戸のうち残戸数が 8戸になります。入居率とすると政策空き家等もありますので、71%といった状況です。

○委員長（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 先ほどの説明で聞き逃してしまいました。静岡県住宅供給公社は、県でどのくらいの管理をしていると言っていましたか。

○委員長（藤原正光） 森長課長、お願いします。

○都市政策課長（森長亨） 県営住宅で 142団地になります。市町の関係ですと、100団地ほど管

理しています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） はい。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、御意見ないということで、討議を終結いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 先ほどと同様の理由で、反対の立場を表明します。

そもそも市営住宅は市が管理すべきだという前提を持っております。それから、その理由として、近距離での対応が市のほうができるはずだと思います。さらには、緊急時の避難住宅としての整備とか、先ほど言い忘れましたが、生活保護対策につなぐような施策を幅広く取っていくためにも、あくまでも市が管理して総合的に使用していく、まして空き部屋がある状況では、そうした施策を市が責任を持って取るべきだと考えます。

○委員長（藤原正光） 賛成の方は。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 私は賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

たった今質問させていただいて、142と100団地を運営している。240戸も実績があるということで、先ほどの中でもサービスの面だとか、住民の方への気配り、それからいろんな経験とかというのも実績となって市民サービスにつながってくるかと思っています。また、災害時の利用については、市との協議、市との協力、協働によって成り立っていくと思いますので、指定管理についてはいろんな経験を踏まえた実績から、この管理者でいいのかと思います。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第132号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市住環境整備モデル住宅）、原案の

とおりの可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 132号については賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明者が替わりますので、休憩をしたいと思います。

それでは、再開は 1時にさせていただきます。お願いします。

午前 11時 53分 休憩

午後 0時 59分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、再開をさせていただきます。

初めに、委員の皆様、令和 3年第 5回11月掛川市議会定例会の提出議案の正誤表が配られています。

議案第 124号に誤りがありまして、「資本的収支及び支出の予定額を次のとおり補正する」が誤りで、「に改める」ということになっております。これは、皆さんが確認された上、採決がされました。

それでは、議案のほうに行きたいと思います。

議案第 130号 公の施設の指定管理者の指定について（遠州南部とうもんの里総合案内所）を議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

特定非営利活動法人とうもんの会の人数と、あとは、この指定管理における業務を教えてください。

人数は後でも、業務内容を。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） とうもんの会の会員は36名で、指定管理の中では、受付ですとか清掃含めまして、9名の方が交代で行っております。

業務内容ですが、とうもんの会の業務内容は、農村のよさを伝える事業、それから農村の面白さを伝える事業、食の大切さを伝える事業、とうもんの里を守り伝える事業、とうもんの恵みを伝える事業となっております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 全然知らなくて申し訳ない、とうもんの会の皆様自身も農業をやられているということなんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 地元の方ですので、そういった方が多いと思います。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほどの御説明の中で、こちらの一法人のみの応募ということで、内容が非常に優れていたということの説明がありましたが、公募をしてきたときの内容的によかった点はどこにあるのか教えてください。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 選定につきましては、選定基準が示されておりまして、そのうち60%以上の評価点を超えると1者でも基準を超えることで通ることになりますが、その中で特に、応募者が蓄積している実績や経験、長年ここへ携わっていらしたので、そういった経験が高い評価を得ております。あと、管理運営についての基本的な姿勢についても、選定委員会の中では高い評価を得ています。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では、討議を終結いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 130号 公の施設の指定管理者の指定について（遠州南部とうもんの里総合案内所）、原

案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 130号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 129号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市清水邸）を議題とします。

それでは、審査に入りたいと思います。

文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

中山文化・スポーツ振興課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今回の指定管理で、観光協会に決まったということで出されておりますが、こちらのほうの団体が決まるまでの過程について御説明をお願いします。

○委員長（藤原正光） 中山文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 選定理由ということでしょうか。

観光協会のほうは、これまで11年間にわたりまして、清水邸をずっと管理いただいております。この間、いろんな事業を展開したり呈茶等を行ってございまして、特段の管理等に問題なく、今回の公募時にも、これまで以上に、大須賀支部は地域の観光実情を把握し熟知しておりますので、他のイベント等と連携、また自分たちでも自主事業を積極的にやっていって、相乗効果を生み出していくという提案でございました。今後、さらなる利用者、入館者増を生み出して、地域との連携を強めていくという提案の下で、また、今回応募も観光協会だけだったということがあります。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。何か御意見のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終結いたします。

討論はありませんでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 129号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市清水邸）、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 129号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで 5分間休憩をしたいと思います。

午後 1時11分 休憩

午後 1時13分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、お待たせいたしました。再開させていただきます。

次に、議案第 128号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市森の都ならこの里）に対し、富田委員から修正案が提出されました。修正案はお手元に配付してあります。修正案と本案を併せて議題とします。

まず、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

次に、富田委員の趣旨説明をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） それでは、議案第 128号に関する修正案の提出について御説明をさせていただきます。

こちらは、会議規則第94条の規定により提出をさせていただいております。

内容的には、当局提出の指定期間について、私としては、この指定期間を令和 4年 4月 1日から令和 9年 3月31日までの 5年間に改めるということで提出をいたしました。

こちらの提出の理由といたしましては、森の都ならこの里は、中山間地域振興の拠点の施設としての役割をまだ終えたわけではありません。そして、このならこの里は、経営的に大きな赤字を抱えているというそういう施設でもなく、公共施設再配置計画の 1期の終了年が来ているわけでもありません。I期は、まだ2028年までの期間がございます。そういうことから考えまして、特に売却を含めた検討について、結論をそんなに急いで出す必要はない。むしろ指定管理者による

指定期間が短いことは、運営的にも不安定になるのではないかと危惧しております。

このようなことから、指定期間を 2年ではなく 5年として、施設の安定的運営を図るとともに、多方面からの御意見を伺って、慎重に今後の在り方を検討すべきという考えから、提出をさせていただきました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、最初に、生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 先ほど、本会議でもありましたけれども、改めて伺いますが、2年にした根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 2年にした理由を含めてですが、民間譲渡がなぜ必要と考えているかといった考え方を説明させていただければと思います。

民間譲渡は目的ではなくて、手段として考えております。どんなことを目的としているのか。ならここの里を中心とした原泉地区全体のさらなる活性化をしていきたい、ならここの里のまだまだ眠っているポテンシャルをさらに引き出していきたい、原泉地区の地域資源を最大限に活用していきたい、交流人口や関係人口の拡大をする、結果、今後も持続的ににぎやかな過疎の状態をつくっていききたいというものです。

理由としまして、なぜ民間譲渡が必要かといった理由のところですが、いろんな部分で折に触れて出てきたと思います。今、あらゆるものを取り巻く環境が目まぐるしく変化している時代だと思っています。このような中で、いかにスピード感を持って変化を起こしていくか、変化を起こさなければ現状維持ですら難しい、こういった状況、不確実性が高まっていて、複雑性が高まっている、こういう状況だと認識しています。

こういう中で、現状の課題は何かと、我々の課題認識ですが、臨機応変に対応していく必要がある。だけれども、できない。ではその理由は何か。公共施設の制約の部分だと思っています。公共施設の制約、何か。2点あると思っています。経営の時間の問題。もう一つ、経営の幅の問題。

具体的にどういうことかと申しますと、経営の時間、スピード感の話ですが、例えば先の議会でお認めいただいた料金改定、これを行うのに2年かかっています。議会の議決も必要、条例の改正が必要といったこういう時間。例えば設備投資、今まで、ならここの里は辺地債、辺地計画5か年の計画を議会にお認めいただいて、それをもって効果的に設備投資をしてきたといったことがあります。設備投資が必要となったときに、この5か年計画を見直す必要があると。要は、5か年スパン

ンでしか計画は考えられないといったようなこのスピード感の話。

もう一方で、経営の幅の話ですが、指定管理者制度は、民間活力を生かしていくいい制度だと思っています。しかしながら、指定管理、業務の基準というもの、公共施設であるからには公共側から業務の基準というものを示します。そこに公共施設だからやってはいけないこと、公共施設だからこの幅の範囲で考えてください、あとは自由ですよという形、業務の基準を示しています。あくまで経営はこの業務の基準の範囲内でしかないといったところ。いやいや、自主事業があるじゃないかと、そういった御意見もあると思います。自主事業はありますが、自主事業についても公共側と1年ごとの計画の中で協議をしながら、これはやっていいよね、これはぜひやる必要があるよねといった1年スパンでの協議も必要になってきます。

こういった意味で、今求められている臨機応変にスピーディに対応していくためには、なかなか公共施設の壁を取り外していく必要があるだろうという課題認識です。

ただし、7月の全員協議会でこのお話を出させていただいた以降、新聞報道にもありました。地元の方も心配な御意見をいろいろいただきました。我々のほうで、地区の役員さん、株式会社ならここの三セクの役員さん、個々に丁寧に回らせていただいて、意見聴取をしてきました。

どんな意見が出てきたかといったところ、多くは民間譲渡という言葉に対する不安感、これが強かったです。大きくは3点ありました。民間運営による施設の継続性の話、ある日突然、民間さんが撤退して、今まで育ててきたこのならここの里がなくなってしまうのではないかといったような業務の継続性の話です。

もう一点、2点目、民間と地区との連携協力体制、今まではおいやあで、いろいろな話をしながら連携協力しながらやってこれた。新しい民間さんと果たして連携協力体制がしけるのかどうか。その中には当然、地域雇用の話もありました。こういった御心配の声。

もう一点、行政との一定の関与、やっぱりこれは地区として求めていきたいんだと。いわゆる民間さんと地区が話をするときの調整役にもなってもらいたいし、今の施設、防災拠点にもなっていると。そういったところをどうつなげていってくれるのか。

この3点が大きな地区の不安と私は感じていますし、これに対しては、非常に大事にしていかなければいけない、民間譲渡を考えたときに、大事にしていかなければいけない問題だと思っています。

今後、プロセスを大事に、不安の解決を目指しながら、公募条件の中に、この地元の不安感をどう解決していく仕組みを組み込んでいくか。これをしっかりと検討していきたい。そのときに、今言った求められているスピード感と丁寧な意見交換とプロセス、この辺を我々の中で検討してきた

中で、1年でやるべきだろうといった意見もありました。3年でやるべきだろうといった意見もありました。そういう中で、スピード感も大事、丁寧に地元の意見を酌み上げながらやっていくプロセスも大事。

その中で、民間譲渡に係るステップを計画に落とし込んだときに、2年でやっていけるといったこと、それから判断した2年となります。この2年の中には、譲渡方針の決定、公募条件の決定、公募条件によって公募をした後、決まった民間さんには一緒に地区を回らせていただいて、こういう経営方針だと、それが地区の目線と同じ方向を向けるように、我々はこの2年の間で努力していきたい、そう思っています。2年、スピード感と丁寧な説明、これを折り合わせたところが2年という答えになります。

以上です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

今、いろいろ理由を聞きまして、最後に質問をするので、その前にちょっと私の考えですけれども、公共施設マネジメント特別委員会の委員長をやり、公共施設マネジメントも非常に大事だと、民間活力の大事さももちろん分かっていますし、おととしの環境産業委員会でも、公共施設マネジメントということで市内の温泉施設ということで、もちろん市内の温泉施設ですので、ならこの里のならこの湯も対象だったということでございます。

ただ、その中で一貫して、このならこの里、もしくはならこの湯も含めてなんですけど、ならこの里に対しては、ある程度、多少市税も投入しているが、緊急性はそこまで高くないということで、議会としても、ならこの里に早急に何とかしてほしい、そういう意見でないということは間違いないというふうに思います。私も委員長として、そういうふうなスタンスでやってきましたので、ここで公共施設マネジメント計画にあるからといって出てきた、ここまで早く出てくるとは正直思わなかったというところが正直なところなんです。

公共施設マネジメントの推進、今後、建て替え等様々設備投資を再度していくということに関しては、市外の方が多いので、私もキャンプ場を利用しているの分かるのですが、市外の方が多いので、そこにおいては市税を投入して、再度回収することはないだろうということも理解はできません。

あとただ一点、どういう民間の方が入ってくるか分からないんですが、これはあくまで私のキャンプをする人の立場として、過度な再投資は必要ないんじゃないかと。実はあそこのキャンプ場において、私は一キャンプをする使用者として、新たにあそこにいろんな再投資をして、あそこの風

景、あそこの景色を変える必要はあるのかなという疑問は正直あります。ですので、民間も投入して、過度な経済投資をするという必要も、今の楽しみ方においては余り私は必要ないかなと、これは個人的には思っております。

とはいっても、やはり公共施設マネジメントで、面積区分の理由があったり、先ほども、これから、過度な投資をしないにしても、更新のお金がかかるというのは事実なので、そこは一定の理解をしております。

あと一点、これは私が掛川市民としてなんですが、やはり私たちが居尻に遊びに行くというと、もうまさにあの場所なんですね。子供のときからあの場所。子供のときからもう三、四十年たちましたけれども、私の子供が生まれても、居尻に遊びに行くといえばあそこというところかというと、そういう場所なので、特に掛川市民においては、居尻に遊びに行くという言葉はまさにあそこに遊びに行くことなので、そういう意味でいうと、建物は理解できるんですが、土地においては少し慎重に考えていただきたいという思いがあります。そのあたり、質問もあったとは思いますが、今、庁内ではどういう議論がなされているのか、お伺いいたします。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 土地を売却するか否かの議論は、当然我々のほうでもしています。ただ、方針決定はまだ出ていません。考え方の一つとして当然あり得ると思っています。

先ほど言った地区の不安、業務の継続性の話ですよね。土地を行政が持っていれば、ある程度そこはコントロールできたりするでしょう。一定の関与を民間活力を阻害しない範囲でどこまでにするかという難しい問題はありますが、コントロールはある程度、地区の意向も含めてできていくのかなと思ったりしています。

ただ、これは今後、庁内でももちろん必要な議論をしながら、していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 私は地区の方だけではなくて、利用する掛川市民全体のことを言っています。私はあそこに住んでいないです。ただ、あそこは、例えば子供の幼稚園のときとか小学校のときとか学校で行ったりとかというときに、やっぱりあそこは非常に私たちの川遊びの、市民が川遊びをできるところということで、私は地元民の同意も必要だけれども、掛川市民として、あそこは必要なんだということを私は言っています。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） すみません、私の言葉足らずで。

掛川市としても、ならこの里は市民にとって非常に大事な奥座敷であると思っておりますし、

シティプロモーションの観点からも、非常に優れた施設だと思っております。

地元、地元って、私、少し協調し過ぎましたが、それはこういうこともあります。地元到我々、意見交換に入ったときに、地元の方はこう言われるんですよね。キャンプ場は昭和55年に居尻の方がそれぞれ田んぼを提供しながら、居尻の利用組合としてスタートしたと。55年からスタートとして、平成7年のときに利用者数、収入が5,000万円を超えてきたという利用状況、そのときに利用組合だとなかなかもう立ち行かないよね、この先の将来、なかなか難しいよねという議論が起きる中で、平成7年に第3セクターという形を整えた。第3セクターでその組織、管理運営体制を強化しながら今の時点まで、今、利用者は14万人、収入として1億円を超えてきた。その間には、地元で中部電力の鉄塔の補償金1億5,000万円を個々のものにするのではなくて、地区の振興のためにということで、温泉の掘削に使いながら地区全体として、ならここを活性化の拠点として盛り上げてきた。こういう歴史的な経緯を十分踏まえた上で、民間譲渡を口にするならこれをちゃんと踏まえろよという地元の方の声も非常に私の心に刺さったものですから、少し山本委員がおっしゃるように、地元の声ということをちょっと協調し過ぎたと思います。失礼しました。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 地元というか、私のほうでも広い意味で言えば地元ですので、そういう意味で長年利用しているというところと、あとはすごく簡潔に言うと、やはり今のところそこまで、掛川市がもうお手上げだというほどの財政負担にはなっていないというところが実際のところ。やはりそこは、私は公共施設マネジメント、面積区分の目標は目標でいいとは思いますが、議会としての公共施設マネジメントへの提言としては、やはり財政負担が高いところと緊急性が高いところからやってくださいと議会としては提言をしているはずですので、そういう意味でいうと、なぜここなのかというところの疑問は申し上げたら、もうそこで、その区分で出ているのと言われてたら、それはそれなので。ただ、私も建物は別にいいと思います。ただ、そういう譲渡の仕方でも民間さんが首を縦に振るかどうかというところが少し疑問が残るんですが、そういう意味でいうと、市の関与をやはり一定持っていただきたいというのを切に願っております。ということですので、質問というか、意見というか、皆さんも話あるでしょうから、これくらいで。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 幾つもあるんですけども、まず1点目、先ほど山本委員がおっしゃった、子供の頃からずっと使っていたし、今でも使っていると。学校などでも自然の学びとかというところに入っていると思うのですが、それが民間となったときに、同じように使っていくことができるのか。自由に川遊びをしながらいろんなことを学んでいったりとかという、例えば制約とかという

ことにも、そういった心配がまず 1つあります。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 意見をいろいろ聞いていく中で、やっぱりその視点を大事にしてくれという考えもあります。今までならここが果たしてきた道徳的、環境学習的、そういう観点も、今後民営化したとしても、やっぱり一つとして残すべきだろうといった意見もございません。

今後も、市民の意見も含めて、地元の意見も含めて、これをどう公募条件の中に折り込みながら、民間活力を阻害しない条件設定ができるか。片方で、民間さんへのサウンディング調査、対話型の市場調査も行いながら、民間としての視点、そういったものも考えながら公募条件を探っていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 公が管理運営をしていれば、この先、例えば建物の更新等が出てきたときに、辺地債を使った形での財政的な負担軽減ができると思うんです。辺地債だと、今、8割は国のほうでということで、市の持ち出しは2割で済むのではないかと考えていますので、それが例えば民間になってしまったとき、民間の場合はそういった辺地債などは使えませんから、全額自分のところだけで出さなければならない。そうしたときに、今の規模だとか状態を同じようにして、全部民間がお金を出しながらそうした更新ができていくのかということについては、当局としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 答えとすると、サウンディング調査の中で見極めていきたいということになります。

考え方として、我々公共が考えるキャンプ場の魅力をどう伝えていくか、どういうサービスをしていくかといったこととは違った視点で、例えば山本委員さんがおっしゃったように、あれ、もうそんなに過大な投資は要らないよね、でもソフトを充実させることで、もっと利用客は増やせるよねという考えの民間さんもいるかもしれませんので、そこはサウンディング調査の中で見極めていきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 過度な投資は要らないとしても現状維持として、では建物の更新で同じものを建設なり造り直しとかということを考えていた場合に、どれぐらいの金額がこれからかかって

きますでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今後の投資の部分は我々も想定はまだできていませんし、民間さんの考え方いかんによるものだと思っていますが、参考に、今まで辺地債を使ってどういう整備をしてきたかといったところを御紹介させていただきます。

今年度、温泉施設の揚水ポンプの更新をやっております。これは今、予算は 4,400 万円で工事をさせていただいております。R 1 年にはバンガローの 5 棟を更新をしています。これは辺地債で 3,000 万円ほどかけております。平成30年度にはシャワー、浄化槽、こういったものに 2,300 万、平成29年にはバンガローに 5,000 万、このぐらいの金額を投資してきているところです。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今の課長の答弁に補足します。

ならこの施設の取得価格は 6 億 7,000 万円です。今、残存価値が大体 1 億 1,000 万円。多分、今年度末の簿価は 1 億 1,000 万円程度になるだろうと思っています。これ多分、あと七、八年もすれば資産価値がゼロです。ですので、その頃が施設更新の一つの目安になるだろうと考えています。

そのときに民間に譲渡されたときに、同じものを果たして建てるかということ、多分、民間はどういったサービスを提供したらいいかということで考えるので、全く同じように建てることのないのかもしれない。温泉ももうちょっと違う形の温泉かもしれないし、キャンプ場も今のコテージではなくて、今の一番ニーズのあるキャンプ場の形を取るのかもしれない。いずれにしても、同じものを建てるかすると 6 億 7,000 万ですけれども、今度の新しい事業者がもし建てるかすれば、そのときのサービスに見合ったもの、あるいは投資計画に基づいて、これぐらい投資して、何年ぐらいで回収できるかということ、多分建てると思いますので、そのときに著しくサービスが低下するかということ、民間事業者がそんなサービスを低下して投資を回収できないような計画は立てませんので、その点については、今のところ私たちがどういう更新がされるか見通しがつきませんが、それは民間の経営感覚できっちりしたことがやれるかと思います。

それから、辺地債の関係ですけれども、確かに辺地債は100%の充当率で、交付税で80%で見ているから、かなり有利な起債です。30年前の頃は、起債というのは世代間の負担の公平ということで、今、借金して造った建物というのは、子供たちも使えるから、今、借金して長いスパンで返せばいいんだという感覚で、昔の掛川市というのは借金してきたわけです。それが結果として何だったかということ、合併直前に 1,000 億円の借金が残ったという現実ですね。子供たちとか、まだ産まれてきていないような子供たちのクレジットカードを使って借金するなというのが今の財政運営上

の基本的なスタンスです。よっぽど緊急性があって、災害復旧とか、あるいはこれは投資しなくちゃいけないんだというものは借金しますけれども、基本的には子供たちのクレジットカードを使って今の大人たちが借金をするなというのが今の財政運営上の考え方ですので、辺地債が使えるから借金してやればいいのかという議論を、今の市政運営の中では少し考えにくいのかなと、そんなふうに思っています。

もう一つは、委員会の提案は確かに早急にやれという案ではなかったです。今回、我々がこのタイミングで民間譲渡について前向きに考えているのは、これ例えば 5年後、今回の、指定管理計画を 5年取って、残りの 5年でやろうとしたときには、もう既に先ほど申しましたけれども、資産価値がゼロに近いんですよ。そのときにキャンプ場のブームってあるのかなということも考えると、やっぱりベストなタイミングで考える時期って多分必要だと思います。ですので、私たちは従来のスパンでやればいいのかということじゃなくて、5年後の、残り 5年間の中で物事を考えるんじゃないかと、今のうちからきっちり考えて、ベストなタイミングでやろうということを考えています。

それから、もう 1点、土地のこと、ありました。私、今日、本会議上で御説明させていただいたとおりなんですけれども、民間譲渡といっても、掛川市が望んでいるのは、ここにキャンプ場とか温泉施設を継続的に残していくべきだというふうに考えています。ですので、土地建物を売っちゃった場合に、全部売っちゃうと、買ったほうは、要は自分の勝手ですよみたいな話になっていっちゃうと、もともと私たちが考えていた意図にいかない。そうすると、ここにキャンプ場と温泉施設が残るためにはどうしたらいいかって考えれば、おのずと結論は出てきます。今は将来的にオーソライズされた結論ではありませんけれども、土地と建物をどういうふうに民間譲渡していくかというのは、そういったことを考えながら決めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほどの御説明の中で、建物等を数年後に全く同じものをもし民間がやった場合に継ぐかどうかは、もうそれは民間の考え、民間の経営感覚でということでおっしゃったので、民間譲渡をした際には、入場料も含めていろんな形で変わってくるということも、もちろん承知の上でというのか、それで取っていくことになるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） そのとおりだと思っております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 別の話で。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 先ほど山本委員のほうからも、あの施設は原泉だけのものではなくて、市民全体の施設としてとおっしゃっていただいたんですけども、今後この 2年の指定管理を進める考えとして、ほかの市民の方の意見とか考えとか構想とか、そういったことを聞く機会というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 改めてまた、今後のスケジュールの中で市民の意見を聞く機会というのは考えていきたいと思います。と思いますが、9月議会でお認めいただいた、今行っている原泉の振興計画、この前の委員会の議論の中で、これは民間譲渡に関係するののかという御質問があって、直接は関係しないんだという話をしています。あれは、今コロナ禍で変化したこのニーズを的確に捕まえて、この 2年の指定管理期間の中で料金改定と併せて経営改善を図っていききたい、そういう目的で行うものであります。ありますが、この中にも原泉の将来像、どういうものが望ましいのか、外部の人材も含めてこの計画に参画していらっしゃると思いますので、これも 1つの考えなのかなと思っています。結果的にそれが公募条件の中に入れ込まれてくる場合もあるのかもしれない。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今の課長の意見に補足しますけれども、今回、民間譲渡って考えているけれども、中山間地域振興のために、我々とする、あそこに温泉機能とキャンプ場機能を残すべきだという考え方です。それはなぜかという、あそこの原泉地域の、要は中山間地域の振興というと抽象的ですけども、人口減少を止めるという目的のために残すんですから、まずは原泉地域の住民の方々の意向をまず尊重する。原泉地域の人たちが例えば残してほしい、ほかの市民に聞いたなら、あんなもの売っ払っちゃえと言われたときに、それじゃ売っ払っちゃうかという、そんなことはしないと思います。

ですので、まず先ほどから課長が言っているのは、第一義的には原泉地域の振興がメインですので、そこの意見をしっかり聞いて、新しい民間譲渡のときの経営に反映させることに万全を期するという考え方で臨んでいきます。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほど山本委員のほうから土地についてはということで話があって、部長

も、そこに何らかの市の関与をとということで、土地は残していくというお話でしたけれども、今後のその調整の中で、こうした担当部の意向はきちんと残していけるような布石をやっていただけますでしょうか。土地を残すということに。もしこちらの議案がそのまま通って、2年後に建物は譲渡する、その先の土地についてはとといったときに、庁内全体として土地を守るとか、そういう方向でやっていってもらえるのかということ伺いたいです。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 部長も申しておりましたし、私もそれが必要だとは担当課では思っています。ただ、今ここで確約せよと言われても、今後の庁内の議論もありますので、なかなか難しいですが、そういう方向であろうと思っております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 民間譲渡が浮かんできたときに、経営の仕方とかそういうことに、アイデアとして民間のほうがいいのか、スピード感の問題とかおっしゃっていましたが、民間のアイデアを生かすという意味では、例えば今ですと、全然別の話ですけれども、DXの推進に対して専門的なスキルを持っている人を3年とか5年の期間で応援人材として雇おうかという問題があるとか、東山の女性の応援隊。ああいった形での人材登用ということで、ある程度、ならこの里の経営に専念できる人材に3年間とか5年間来てもらうとか、いわゆる移住定住、それとの兼ね合いで何組かの夫婦に入ってもらって一緒にやるとか、そういう別の選択肢というのは議論のまな板には乗らなかったですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 答えとすると、先ほど部長が言った今後の資産価値、あと5年、人材活用という選択をしたときに、じゃ、その時点でどう判断できるかといったところが大きな課題だと認識しています。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今回の公共施設マネジメントの考え方というのは、掛川市が持っている公共施設は老朽化が激しくて、今後、資産更新、施設の更新をしなくちゃいけない。けれども、そのときの更新費用が準備できていませんよ、だから困っちゃいますねというところに端を発しています。そのときに、じゃ、どうやって更新費用を確保していこうかといったときに、そこは官民協働で、民間ができるものは民間にお願いしていこうよ。けれども、文教施設とか福祉施設みたいなものはきっちり市がやっていくべきだ、そういう区分けをしながら議論を重ねてきました。

ですので、民間譲渡というのは、本当は土地も建物も売るのが民間譲渡です。もう掛川市はそこに関与しないというのが民間譲渡だと思います。まずは多分そういうことだと思うんですね。

しかしながら、先ほど来ずっと政策目的の話が出ていますけれども、ここのならここという施設は資産は譲渡する、全部しちゃうと政策目的を達成する担保が取れないから、どういうふうに資産を譲渡していこうかという議論になるわけです。そのときに、今、大井委員がおっしゃったように、そういう選択肢がもしできるとなれば、もう民間譲渡の話ではありませんので、別の手だてで資産の更新費用が担保できればいいけれども、やっぱりここは民間にお願いしていく、お願いできるもの、建物ですので、資産を譲りながらも、うまく政策目的が要は担保、達成できるような手段も残していきたいと、そういうことでこのことを考えているんですね。

ですので、大局的には資産の更新準備費用を確保するということですので、じゃ、民間にお願いできるものは民間に移していく、そこに前提があるものだから、もうここは資産を民間に譲っていくというところの候補に上がっていると、そういう理解をしていただきたいと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。大井委員。

では、山本委員。

○委員（山本裕三） ちょっと別の観点で。UPZの30キロ圏内のところで、ぎりぎり多分30キロへ入ってしまうんでしょうけれども、実は一山あるんですよ。要はあその山があって、広場があるところって、掛川市内だと、UPZ圏内に多分ぎりぎり入るか入らないかですよ。

○副委員長（松浦昌巳） 31キロですね。

○委員（山本裕三） UPZの30キロ圏内へ入っていないんですね。ちょうど山が屋根あるために、ある程度遮ることにもなるでしょうということで、これは回答は要りません。そういう意味でもすごく大事な、山奥の中にあれだけ開けた場所があるってすごく大事だと思いました。

それと、これは私の感想みたいになるけれども。この前、そういう思いを込めたわけじゃないけれども、キャンプを家族ですてただ普通に泊まりにいて、夜は星がすごく、あそこは盆地みたいになっているから、空がすごく広く見られて、もう本当に、掛川市はどこも結構星はきれいですけども、すごくきれいでした。朝起きると、結構、霜がぱーっと降りてきて、ちょうど盆地みたいになっているので、緑が紅葉がすごく見えて、ああ、本当にきれいな場所だというのは実感を、こういうふうになったからそう感じてしまうのかもしれないですけども、ああ、本当にいい場所だとすごく感じましたので。ただ、その気持ちは恐らく当局の皆さんも同じでしょうから、そんなこともありましたと。あそこをすばらしくしたいという気持ちは一緒だと思いますので、そういう意味で、様々やっていただきましたけれども、ぜひ掛川市民の財産であるということはぜひ忘れな

いでいただきたいと思います。

○委員長（藤原正光） そのほかはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光） それでは、次に、富田委員の説明に対する質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

石川委員。

○委員（石川紀子） 2点のうちの1点目、指定の期間を2年間にした理由が、先ほどの富田委員からの話では、2028年までの期限があるとか、運営的に不安定ではないか、施設を安定になるためにはということをおっしゃっていましたが、その内容に触れないまま当局への質問になっていたように思います。なので、この5年間という本当の理由は、住んでいらっしゃる方の地元の声だとか、市になってしまったら困るといふような、そういう声もあった上での5年のことなのか、その説明を欲しいです。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 5年間にということでお話したのは、本当に2年間で、今、当局のほうから丁寧な説明だとかそういうことによつてやる。それからスピード感が大事だと言いましたけれども、もう少し長くじっくりと検討をする必要があるというふうに考えてのことです。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 今までの説明を当局から聞いたとき、何度も話し合いを持って、私たちに説明してくださいました。その中で言う内容は変わらないのは、やっぱりこれから資産価値がこれから減っていくと。それから、今、どこの場面での問題にも、担い手不足というぐらいに、これからこの掛川市がどうなっていくんだといったときに、やっぱりチャレンジしていく、あるいは変革していくというところでは、提案としてはとても大切なことだと思いますが、それがやっぱり市民から声が出ているとか、ちゃんと目的が分かっている方々の声であれば、5年間という長い期間をかけて、こういうふうになると言うというのは分かるんですけども、ただ5年間時間がかかるだけでは、やっぱり一番狙っているところ、これをそのまま維持して、なおかつ残していく方向には行けないので、私の考えは、2年のほうがスピード感というよりも、皆さんの目的意識を持ってできるだけ早く取り組んでいくことが全部進むと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 別に私が思いつきで2年から5年にしたほうがいいって言っているわけではなく、やはりそこを利用されている方々の声だとか、それから地元の方が施設の継続性だとか、さ

つきアンケートのほうでも出ていましたけれども継続性とか、それから今と同じような形での運用とかということを考えていったときに、資産価値のこともあるからっていうように、短い時間の中で焦ってやって、本当にいい結果が生まれるのかというところをすごく心配をしているという形で声もいただいています。それは私もやはりそのように考えましたので、もう少し時間をかけて、今の運用をしながら答えを出していったほうがいいんじゃないかという、そういう視点でということ

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） もう少し時間をかけるという内容が、狙いを持った上で流れがきちっと出来上がってこないと進まないことだと思います。2年間と決めたことは、多分、そこにきちっとゴールを決めた上で当局は取り組んでいるのかと、今の説明を聞いて余計に思いました。時間をかければいいという言葉だけで終わってしまうと、このならこの里はずっと宙ぶらりん状態になってしまうようで、ずっと住民と話し合いをしていくことで終わってしまうので、その5年間というのが、どうも自分としては理解に苦しみます。

○委員長（藤原正光） これは質問ですか。

○委員（石川紀子） すみません、意見になってしまいました。

○委員長（藤原正光） 意見でいいですか。

○委員（石川紀子） はい。

○委員長（藤原正光） 2つ目の質問は。

○委員（石川紀子） 今回、先ほど出た辺地債というのが使えるということでしたけれども、先ほど説明の中で、これだけいろいろ使っていて改善してきたことがあるとすれば、これから富田委員の中でそういうのを使うといいとおっしゃったのは、どういうところに使っていけばいいと考えているんですか。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 建物の更新時期を迎えたときに、全額を経営者が出してやるということが非常に困難ではないかというその視点から、公共が持っていれば、その辺地債を使って、公共として最終的に出さなきゃいけないのは2割で押さえることができるので、安定的に今後の維持管理、運営、そういったことを考えたときに、とても有効となる財源ではないかと考えたからです。

○委員長（藤原正光） 石川委員、よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか、富田委員に対する質問がある方がいれば、お願いしたいと思い

ます。よろしいですか。

それでは、質問がないということで、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、もう既に意見を言いながらの質問に結構なっていたのですが、ここで委員会討議を改めてお願いしたいと思います。御意見のある方は改めてお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） もういろいろ思いを伝えてしまったのであれですけども、市民の思い出も含めて市民の大切な財産です。あとは、今、交代とはいっても、今後の再投資というところかというと、やはり難しいということも理解はできます。ただ、先ほど防災の面も含めた上で、土地においては少し慎重にというか、土地においては極力、市のほうで保有をしていただきたいと思います。私は思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今の山本委員の意見に対する御意見でもいいですし、別の意見でもいいです。ですが。

大井委員。

○委員（大井正） 視点が別ですが、9月の議会で決算のとき、このならこの里についてお話がありまして、温泉施設とかいろんなところを改良しつつ、料金体制もシーズンに応じて変えて、決算の議会だったものですから、このように運営しているから大丈夫なんですと、決算報告書を認めてくださいというお話ですよ。それを是として議会としては決算を認めたといういきさつがありますので、譲渡して資産を減らしていく議論はなかったとはいえ、あのときはあのとき、今回は別の次元で話そうというのは何か違和感があるというのが正直なところで、少なくとも継続的にやっていく過程での決算だったように自分は受け止めているもので、そういう意味からいきますと、もう少し継続的な事業として捉えてほしいと思います。

売却に対して賛否を問うわけではないですね。今からは富田委員が出してくれた熟慮の期間を5年持とうということに対する賛否になろうかと思しますので、私は課長がおっしゃった、世の中の動きがすごくスピーディーなもので、ぐずぐずしていないで短時間で結論を出したいというのよりは、もう少ししっかり考えようという意見に近いというか、そう思います、私も。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

さきに山本委員の防災面もあって土地のほうは考えてほしいというような御意見がありましたが、それに対する御意見がもしありましたら、お願いしたいと思います。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 山本委員のことはもちろん後で話しますけれども、先ほど部長のほうか

ら、まず温泉とキャンプ場を残すことが大前提になるというお話がありまして、特にそこに生活している方々のやはり思いを大切にしていきたいというお話があって、それから山本委員のあそこの場の利用とか、防災面での活用とかということについては、やはりそのとおりだと思うし、土地についても、やはりそこは民間譲渡ではなくて、公の場で市なら市が保有して何らかの形で管理していくのがいいのかと思います。

ここは民間譲渡を見据える中でのということはやっぱりどうしても避けるわけにはいかないと思うんですけども、私は、もうスピード感を持った 2年のこの指定管理の期間でいいのかと思いましたし、何よりまた私が一番心配していたのは、行政が全く地域を無視して、地域を考えないで譲渡に踏み切ってしまうという、多分、住民の方の思いもそこにあるかと思うので、まずそこはないということがはっきり分かったことはすごくいいと思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

山本委員。

○委員（山本裕三） 私、5年か2年かのことを伝えたいと思います。

私も2年でということですが、ただ、その間に、やはりかなり皆さんに親しみの深い施設ですので、私としては、やはり都度、都度、議会にはお知らせをいただきたいと思いますが、基本的には、やはりこの2年という期間で私は結構です。

○委員長（藤原正光） 今回の指定期間の議案ということで、土地の譲渡とかという話じゃないですが、都度、都度、説明を委員会のほうにも、皆さんで議論させていただきたいということです。

大井委員の資産を減らす議論はなかった、違和感があるというような御意見に対しては、何か御意見のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 御覧になったのは、ならここの里の決算書のことです。あの年間の決算書というのは必ず議員にも回ってくることなんですけれども、あれは報告をさせていただいているということで、特別、何か議員が関わってそこを何か操作するというものではないものですから、あれはならここの里の報告があったというような形でとどめておくものかと思います。経営については、もう、ならここの会社でやっているものですから、そんなふうに思いました。

○委員長（藤原正光） では、そのほか何か御意見。

安田委員。

○委員（安田彰） ずっと話を聞いていて、市の当局も掛川市の市民の思い、それからこの原泉地

区の皆さんの住民の思い、それから今後の地域の活性化、そのことを全て総合して考えていることが分かりましたので、私もスピード感を持って今後進めていくということについては賛成でありますので、一つ、2年を指定の期間とすることに私は賛成の考えです。

○委員長（藤原正光） 安田委員の御意見に何か意見がある方。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） これまで2年でいいのではないかという委員の皆さんの思いですけれども、2年では建物の調査とかそういったことがうまく運ばずに間に合わなかったという場合には、今ここは2年になっていますけれども、その後はどういうふうを考えているんですか、皆さんは。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 2年でもし結論が出ない場合は、それは柔軟に単年度の契約等も含めて、それは決していくべきかと思えます。ただ、やはり物事って目標、指標を決めないと進んでいけないということがありますので、まずは2年で結論を出していくということで、当局が覚悟されているということでしたら、その2年で。

ただ、そこで、その2年で終わらせるために乱暴な議論になるようであれば、やはり、それは私たちがもう1年ということも提言してもいいのかと思っています。例えば住民の方たちから、2年後半ぐらいにやっぱりという声がもしとか、そういうことがあったら。ただ、しかし目標として2年でやっていくんだということでおっしゃっていただいていますので、そこは信じてといたしますか、応援していくという形でいきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほか御意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光） 原泉のさらなる活性化ということで、最大限にぜひ生かしていただきたいと私も思っております。

それでは、この辺で委員会討議を終結いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） この場合、どちらに対してどういうふうに表明するべきでしょうか。

○委員長（藤原正光） どちらの議案か表明してから。

○委員（大井正） そういうことでいいんですか。

それでは、私は当局からの議案に反対の立場で討論します。

理由は、課長からも説明があった、地元の声はまだ十分、売却ということに関しては賛成が得られていない。これを 2年という短期間の期間ありきで押し進めようとする、いささか強引な話になろうという懸念があるという点と、もう一つは、先ほどの各委員から出た防災とか、私が発言したおもてなしとか、そういう複合的な施策との十分なすり合わせというか、その時間も必要だと考えるからです。

○委員長（藤原正光） 今、当局側に反対の御意見がありました。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） それでは、私は当局の案に賛成の立場で御意見を述べさせていただきます。

先ほども御意見を言ったばかりなんですけれども、当局の目指すところは、まず地元優先、温泉とキャンプ場を守りながら、地元の発展を願っているということがよく分かりましたので、そこに今、スピード感を持った対応をしているというところで、私は 2年の指定管理で大丈夫だと確信をしました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、採決のほうに入りたいと思います。

まず、富田委員から提出された修正案について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 128号に対する修正案については、賛成少数にて否決すべきものと決定しました。

次に、原案について採決します。

議案第 128号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市森の都ならここの里）、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 128号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

生涯学習協働推進課は退出していただきます。ありがとうございます。

それでは、次に、閉会中の継続調査の申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり、18項目といたします。

それでは、4番のその他に入ります。

次に、その他ですが、皆さんからその他で何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正光） では、そのまま5番に移りたいと思います。

5番の閉会に移ります。

それでは、閉会に当たりまして、松浦副委員長より挨拶をお願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳） 皆様、お疲れさまでした。長い時間かかりましたけれども、補正予算、全て可決したということになりますけれども、十分、最後の議案については議論をして、当局の考え、それから委員の皆さんの考えも十分話合いができたかと思っています。

また、ここでその2年でこれから心配なこともあるという意見が出ましたけれども、それは、また2年後の途中経過でも我々はそれを審査できる立場にあるものですから、そこでまた修正をかけたか、また結論を導いたりとか、そういうことをしていかなければいけないとますます思いましたので、今後とも慎重な審議をよろしくお願いしたいと思います。

本日はお疲れさまでした。

午後 2時15分 閉会